

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2005-206497(P2005-206497A)

【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2004-13482(P2004-13482)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/72	(2006.01)
A 6 1 K	8/19	(2006.01)
A 6 1 K	8/18	(2006.01)
A 6 1 Q	1/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/00	(2006.01)
A 6 1 Q	1/10	(2006.01)
A 6 1 Q	1/12	(2006.01)
A 6 1 Q	17/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	7/00	J
A 6 1 K	7/00	B
A 6 1 K	7/02	P
A 6 1 K	7/032	
A 6 1 K	7/035	
A 6 1 K	7/42	

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月16日(2007.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

1) 架橋型オルガノポリシロキサンと2) 粉体とを含有する固形化粧料に於いて、1気圧、25の条件下で流動性を有する油性成分(但し、架橋型オルガノポリシロキサンを除く。)を20~50質量%含有することを特徴とする、化粧料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

1) 架橋型オルガノポリシロキサンと2) 粉体とを含有する固形化粧料に於いて、前記架橋型オルガノポリシロキサンと1気圧、25の条件下で流動性を有する油性成分(但し、架橋型オルガノポリシロキサンを除く。)との混合物の20における粘度が、400~1000ミリパスカル・秒であることを特徴とする、化粧料。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

一方、架橋型オルガノポリシロキサンは、化粧料用の原料として、低分子量のシリコーンオイルに溶解・分散させた形態で市販されており、このものと粉体とを組み合わせて化粧料に含有させる技術は既に知られているが、（例えば、特許文献1、特許文献2、特許文献3、特許文献4、特許文献5、特許文献6を参照）1) 架橋型オルガノポリシロキサンと2) 粉体とを含有する固体化粧料に於いて、1気圧、25°の条件下で流動性を有する油性成分（但し、架橋型オルガノポリシロキサンを除く。以下同様。）を20～50質量%含有する構成の化粧料は全く知られていないし、この様な構成を取ることにより、優れた演色性を有するメークアップ化粧料が得られることも全く知られていない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2001-278731号公報

【特許文献2】特開平07-233029号公報

【特許文献3】特開平06-211620号公報

【特許文献4】特開2003-55150号公報

【特許文献5】特開2003-277233号公報

【特許文献6】特開2002-47123号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

【表3】

表3：各化粧料の評価結果

項目	固体化粧料4	比較例4	比較例5	比較例6
粉体組成物2	60質量部	35質量部	75質量部	60質量部
油性組成物1	40質量部	65質量部	25質量部	別組成
硬度(20°C)	40	16	74	43
SPF	43	36	33	37